



適格消費者団体 暮らしを守るベストパートナー  
公益社団法人 全国消費生活相談員協会

## 全相協・東北支部へようこそ！

東北支部は、北は青森県・南は福島県と、南北に長〜い6県の会員からなる支部です。

現在、**77名**(2023年4月現在)の会員がおります。

各県より運営委員を選出していただき支部運営をしております。研修や運営委員会は、宮城県仙台市での開催が中心になりますが、最近はオンライン開催も取り入れています。

関東や関西とは異なり、新幹線や高速バスの利用など、時間や交通費の負担も大きいですが、会議や研修等で会員同志の情報交換が楽しく、学ぶことも多いです。

東北人の特徴は「堅実にコツコツと真摯に取り組んでいく！」奥ゆかしく、のんびりとした、明るい集団でもあります。

(東北支部長 佐々木真知子)



## 研修事業

折々の話題・課題に応じたテーマでの研修会を開催します。  
(主に宮城県仙台市にて開催・オンライン研修も開催予定)

### 地域研修の開催

距離的・時間的制約もあってなかなか参加できない方のために、支部を北部（青森・秋田・岩手）と南部（福島・山形・宮城）の2部に分け、地域開催の研修も行っています。会場が近くで参加しやすい利点と全相協に興味がある非会員の希望者にも体験的にご参加していただけます。

## 広報事業

年4～6回支部だよりを発行しています。研修の案内や参加した会員からの意見や感想等も盛り込みながら、支部の“今”を知ってもらうべく発行しています。  
メール配信と紙ベースの両方で発行しています。  
東北支部のメーリングリストでは、随時、最新情報を発信しています。

## 各種意見交換会

賛助会員の皆様方と年1回交流会を開催しています。  
昨年はリアルとオンラインの両方で開催しました。  
参加者は必ず1回発言するという伝統があり、時間内にどう収めるか？司会者の腕にかかっていますがとても好評で楽しい懇談の機会となっています。  
各種団体との意見交換会も開催しています。

## 自主研究会

消費者問題研究会があり、月1回程度仙台弁護士会の先生方にもご協力いただき、事例検討会を行っています。

⇒数人のグループで消費者問題の得意とする分野や専門分野を学習する機会が持てます。

皆様も「自主研究会」の活動を行ってみませんか？

## 団訴学習会・検討会

「各県の団訴検討委員」と「東北支部討委員弁護士5人」で学習会・検討会を月1回開催しています。

★問題となる事案や規約などありましたら、個人情報不要ですので、情報提供願います。

## 啓発事業「消費生活講座」

本部に講師登録をしていただいた会員が各地域の啓発講座に出向きます。

若者世代・高齢者世代など対象世代別に講師を派遣しております。

**東北支部と一緒に活動しませんか？**

**東北支部・tohoku.shibu2.@zenso.or.jp**